

「第5次三田市農業基本計画（案）」に対する市民意見の募集結果と意見に対する市の考え方について

1 実施概要及び結果

(1) 実施期間

令和4年6月1日（水）から6月30日（木）到着分まで

(2) 閲覧方法

- ① 市ホームページ
- ② 市役所（本庁舎1階ロビー、本庁舎5階農業創造課）、さんだ市民センター、フラワータウン市民センター、ウッディタウン市民センター、広野市民センター、藍市民センター、高平ふるさと市民センター、有馬富士共生センター、ふれあいと創造の里、まちづくり協働センター、総合福祉保健センター

(3) 意見の提出方法

- ① 住所、氏名、連絡先、意見内容等（任意様式）を記入のうえ、郵送、ファクス、電子メール、持参のいずれかにより、農業創造課へ提出。
- ② ①のほか、市ホームページ「パブリックコメント」に計画案を掲載しているページ等から提出。

(4) 意見件数・・・17件（4名）

2 意見の概要と市の考え方

- (1) 計画（案）を修正する意見・・・3件
- (2) 参考とする意見・・・・・・・・・・14件

【計画（案）を修正する意見】…3件

第3章 三田が目指す農業

No.	意見	市の考え方
1	<p>2 基本方針</p> <p>・全てに関わる（大小）事である 三田市の第1の問題「市街化調整区域」で有る。 特に、</p> <p>新規就農者 就農してからの所得 農業者の所得UP レストラン、収入幅を増やす、食品加工 農福連携 農作業だけでなく、加工品の仕事にも 環境 古民家の活用にもつながる 過疎化対策 地域に子育て世代の田舎ぐらし その他 この問題の解決で全ての項目が1歩進みます。 出来ないのとやらないのは違います。是非記載をお願いします。</p>	<p>・ご意見のとおり、市街化調整区域の柔軟な土地利用は、農業・農村の活性化を図るうえで重要な要素となります。</p> <p>そして、新たな収入源の確保が期待できる6次産業化には農産物を加工する施設が不可欠となります。したがって、市街化調整区域内における農産物の加工施設などの農業振興に寄与する施設設置の柔軟な土地利用は、所得向上により農業経営の安定化を図るためにも必要な取り組みであると考えます。また、農福連携を推進するうえでも多くの工程が必要となる加工作業は、障害者などが活躍できる場の創出にもつながります。あわせて、古民家の活用は農ある暮らしを求める半農半Xといった多様な担い手の呼び水となり、農業・農村の活性化にもつながっていくことが期待できます。</p> <p>したがって、第5次三田市農業基本計画（案）（以下、計画（案）と言います。）14ページの基本方針「基本方針Ⅲ 生産者の経営を支える」に「農業経営の安定化や多様な担い手の確保のため、市街化調整区域の柔軟な土地利用により農業・農村の活性化を図ります。」を追記し、23ページ「基本方針Ⅲ 生産者の経営を支える」の「現状・課題」に「新たな雇用の場の創出が求められています。」を、「施策の方向」に「農業経営の安定化や多様な担い手の確保のため、市街化調整区域の柔軟な土地利用により農業・農村の活性化を図ります。」を、「目指す未来像」に「女性や若者、高齢者など多様な人材が農産物の加工開発など付加価値の高い農業に取り組み、農業・農村が活力に満ちています。」をそれぞれ追記するとともに、24ページの「施策の主な内容」に「12 市街化調整区域の柔軟な土地利用」を追記、「(1) 市街化調整区域の柔軟な土地利用の推進」の項目を立て、その内容として「市街化調整区域内において、農産物加工施設などの農業振興に資する施設の設置を推進することで、所得向上による農業経営の安定化と新</p>

		たな雇用創出につなげていくとともに、古民家などの利活用により多様な担い手の農ある暮らしを支えるなど、農業・農村の活性化を図ります。」と追記します。
--	--	---

第4章 施策の推進

No.	意見	市の考え方
2	<p>基本方針Ⅰ 農産物の価値を高める</p> <p>・「基本方針Ⅰ」の「現状・課題」では、下から2行目の「消費者ニーズの高まりに応えるため」とあります。</p> <p>「安心・安全」だけでなく、農産物の生産物全てが大事（例えば、曲がったキュウリは味・安全なども全く同じ）であり、SDGsの観点からも「生産された農産物のすべてを大切にする」消費者の認識で、生産意欲も引き上げることを加筆が必要ではないでしょうか。</p>	<p>・ご意見のとおり、生産された農産物を大切にすることは、SDGsにつながるものであり、本計画（案）では、市民が農と食の大切さを知り理解する取り組みについてSDGsの「12 つくる責任つかう責任」のゴールと関連付けています。そして、生産された農産物のすべてを大切にすることは、市民が農と食の大切さを知り理解することで、食品ロスを削減する意識の醸成にもつながることから、27ページ「基本方針Ⅴ 農を楽しむ暮らしを広げる」の「現状・課題」の2点目を「子どもから大人まで「農と食の大切さ」「食の安全・安心」をもっと理解し、消費されずに廃棄される農産物を減らすことや地産地消の推進につなげていくことが求められています。」に修正し、「施策の方向」に「子どもから大人まで「農と食の大切さ」「食の安全・安心」に関心を持ち、理解を深められるよう周知するとともに、廃棄される農産物を減らし、三田産農産物の消費拡大につなげていきます。」を追記します。また、「目指す未来像」の2点目を「子どもから大人まで「農と食の大切さ」「食の安全・安心」を理解しており、廃棄される農産物を減らすとともに、三田産農産物を積極的に食べています。また、食料を供給している農業者の営みと積極的に関わりを持っています。」に修正します。なお、消費者の認識で、生産意欲も引き上げることの加筆につきましては、13ページの「三田の農の将来像」にありますとおり、消費者が三田産農産物に誇りと愛着を持つことで、生産者は誇りと意欲をもって農業を続けることを掲げていることから、ご提案の文言は追記いたしません。</p>

3	<p>基本方針Ⅱ 農業を続けられる仕組みを強くする</p> <p>・「現状・課題」の項目に下記を加筆してはどうですか。</p> <p>『農産物では例えば曲がったキュウリはどうか?といった認識が農産物のロスを生むだけでなく、生産者の意欲をそいでおり、消費者の認識改革へのPRの必要性が高まっています。』</p>	<p>・生産された農産物のすべてを大切にすることは、市民が農と食の大切さを知り理解することで、食品ロスを削減する意識の醸成にもつながることから、27ページ「基本方針Ⅴ 農を楽しむ暮らしを広げる」の「現状・課題」の2点目を「子どもから大人まで「農と食の大切さ」「食の安全・安心」をもっと理解し、消費されずに廃棄される農産物を減らすことや地産地消の推進につなげていくことが求められています。」に修正し、「施策の方向」に「子どもから大人まで「農と食の大切さ」「食の安全・安心」に関心を持ち、理解を深められるよう周知するとともに、廃棄される農産物を減らし、三田産農産物の消費拡大につなげていきます。」を追記します。また、「目指す未来像」の2点目を「子どもから大人まで「農と食の大切さ」「食の安全・安心」を理解しており、廃棄される農産物を減らすとともに、三田産農産物を積極的に食べています。また、食料を供給している農業者の営みと積極的に関わりを持っています。」に修正します。</p>
---	--	--

【参考とする意見】…14件

第1章 計画の策定にあたって

No.	意見	市の考え方
1	<p>1 計画策定の趣旨</p> <p>・ここでは2つの重要な点が欠落している。</p> <p>①国連が認めた「小規模・家族農業」大切さを押さえる観点</p> <p>「人が生きていくために必要な食料生産」というとらえ方が基本とならなくては、他の産業並みの収益性を求めているは、日本・三田の農業は成り立たない。</p>	<p>・ご意見のとおり、国連は「家族農業の10年」において、食料安全保障確保などに大きな役割を果たしている家族農業について、各国が施策を進めることなどを求めています。</p> <p>本市では、農業は市民生活を支える重要な産業と位置付けており、本計画(案)1ページのとおり、農業者を元気づけ、希望をもって農業を続けられる環境づくりを進めます。そのうえで、24ページ「10 小規模農家の営農継続の支援」のとおり取り組みを進めてまいります。したがって、本計画(案)は「家族農業の10年」の趣旨と合致しています。</p> <p>なお、農業は、食料を生産する産業であり、農業者の生計を支えるものであることから、収益性も考慮すべきであると考えます。</p>

②持続的な農業を維持するために、農業だけでなく、農業を行う若手就農ができるよう、子育てと教育の観点が見落している。

若者の移住・定住を謳うが、具体性がなく、むしろ行政による事態の悪化が進められている。

(幼稚園・学校の統廃合で、農村で子育てができにくくなっていく)「農村ならではの地域とのあたたかさに触れ合い、小規模教育や保育の良さを生かした安心の子育て・教育ができる」三田の「売り」で若者の移住定住を進める。

・本計画(案)は、第5次三田市総合計画の農業分野に関する具体的な計画として定めようとしているものです(2ページ「2 計画の位置づけ」)。

農村地域や子育て世代にとって、教育・保育環境が重要なものであることはご指摘のとおりですが、その他の福祉、交通、都市基盤、コミュニティなども重要であり、本計画(案)においてそのすべてを規定することは、当該分野について専門的に取り組むべき目標や手法を規定する分野別計画の意義や特徴を損ねることにもなります。

子育てや教育については、分野別計画である第2期三田市子ども・子育て支援事業計画や第3期三田市教育振興基本計画などにより取り組みを進めています。

ご指摘のような観点については、こうした専門性が高い分野ごとの計画の特徴を生かしつつ、本市のまちづくりや課題の解決を総合的かつ効果的に行うため、総合計画のもと、各計画や施策、事業などと整合性を図りつつ、計画を実施することで着実に対応してまいります。

「幼稚園・学校の統廃合で、農村で子育てができにくくなっていく」とのご指摘ですが、市立幼稚園では、小規模化が進行した結果、その「良さ」を考慮したとしても、子どもたちが集団生活を通じて社会性や協同性を育む環境づくりが難しくなりつつあります。子どもたちのこうした「力」が育つ環境としての「一定の集団規模」は必要です。そこで、三田市立幼稚園再編計画は、市立幼稚園の集約とあわせて保育サービスが充実した認定こども園を設置することで、農村地域における就学前教育保育環境の充実と若者世代にとっての魅力を高めようとするものです。現在検討中の認定こども園による園区内の子育て支援や跡地の効果的な活用とも相まって、若者や女性が当該農村地域での就農を選択するにあたっての一助になり得ると考えます。

第2章 農業を取り巻く情勢

No.	意見	市の考え方
2	<p>3 三田市の農業・農産物に対する市民の意識 (アンケート結果の概要) ① 市民 (2) 三田産の農産物 ■三田産の農産物のブランド化取り組みの満足度</p> <p>・ブランド化の取り組みについて、その満足度がすべての項目で1～2割程度となっていることを、行政として、どのように分析されているのか?</p> <p>・1つに「ブランド化」に値するののかの問題点もあるが、そもそも「ブランド化」によって、市民の食生活の安心・安全とはあまり関係がない。ブランド化そのものを否定するわけではないが、「食の本質」を押さえた議論と消費者の認識が大切ではないのか。</p>	<p>・ブランド化の取り組みについての満足度の結果は、特に、新たな特産品などが生まれていないこと、三田の特色でもある農業を生かした観光・まちのブランドづくりにつながっていないと市民は捉えていると考えます。</p> <p>・新型コロナウイルス禍での健康志向や持続可能な開発目標であるSDGsの認知拡大によって、化学農薬・化学肥料を低減した農法は、より安心・安全な農産物を求める消費者ニーズを今後ますます高めるものと考えます。したがって、安心・安全な三田産農産物のブランド化は、市民の食生活の安心・安全の実現に密接な関係があることから、重要な取り組みであると考えます。</p> <p>なお、市民の食生活の安心・安全の実現には、生産者による農産物の安定供給と消費者による地産地消など、生産者と消費者の双方に対する取り組みが必要です。そこで、本計画(案)17ページ以降の「第4章 施策の推進」に掲げる各施策を一体的に実施することにより、食生活の安心・安全の実現を図ってまいります。</p>
3	<p>4 第4次三田市農業基本計画の振り返り</p> <p>・各論の④で、「農業への新しいかかわり方について」では、「農村を一緒に守ってくれる人々を呼び込む仕組みが必要となっています」としています。これまで農村地域へ他都市から子育て世代が若干ではあるが、着実に進んできている。</p> <p>しかし、森市政になって、農村地域の幼稚園・学校の統廃合を進めることで、この動きが止まり、農村では一層の過疎化が進むであろう。「振り返り」の分析の真逆のことを森市長が進めている。</p>	<p>・各論④は、各論③による担い手の確保のほか、本市における農業の意義や機能を踏まえて、地域の住民であるか、農業者であるか否かに関わらず、多様な形態での農業への理解者や関与者などのすそ野を広げる必要性があることに言及したものです。したがって、子育て世代に限定するものではありません。</p> <p>多くの農村地域では、平成15年以前から人口が減少し始めており、これは、進学や就職を契機とした若い世代の転出が大きな要因であり、幼稚園・学校の統廃合をその要因に求めることは適切ではないと考えます。</p> <p>なお、若い世代の就農者の増加は担い手の増</p>

		<p>加に直結するほか、就農者が農村地域へ移住・定住することで、農村地域の活性化へとつながることから、本計画（案）における重要な取り組みの一つであると考えます。</p> <p>これらの取り組みに加えて、三田市立幼稚園再編計画の実行などにより農村地域の教育・子育て環境を整えることで、就農などを契機とした子育て世代の移住・定住の促進にもつながると考えます。</p>
--	--	---

第3章 三田が目指す農業

No.	意見	市の考え方
4	<p>1 三田の農の将来像</p> <p>・「1 三田の農の将来像」で、次の文言を加えることがカギとなる。</p> <p>1～2行目の次に、『農村ならではの少人数教育などで、地域とのあたたかい触れ合いの下で安心・安全の子育てができる三田の農と子育てができます。』を加えることで、三田の「農と子育ての売り」ができます。</p>	<p>・教育や子育ては、地域づくりなどにおいて重要ではありますが、本計画（案）は、三田の農業・農村を未来へとつなげるための具体的な取り組みを定めるものであり、子育てや教育については、分野別計画である第2期三田市子ども・子育て支援事業計画や第3期三田市教育振興基本計画などにより取り組みを進めています。したがって、ご提案の文言は追記いたしません。</p> <p>なお、本計画（案）は、第5次三田市総合計画の農業分野に関する具体的な計画として定めようとしているものです（2ページ「2 計画の位置づけ」）。実行にあたっては、総合計画のもと、他の計画や施策、事業などとの整合を図りつつ、総合的かつ効果的に実施してまいります。</p>
5	<p>2 基本方針</p> <p>・「2 基本方針」の「基本方針Ⅱ」では、「徹底した鳥獣被害対策に取り組みます」とあるが、続く2項目だけでは、その内容が不明確。</p> <p>・これまでも徹底した鳥獣被害対策をとってきたのではないのか？</p>	<p>・本計画（案）14ページでは、計画の骨格となる基本方針Ⅰ～Ⅴの概要を説明しております。</p> <p>なお、鳥獣被害対策の具体的な取り組みは、22ページ「6 鳥獣被害対策の強化」に記載しております。</p> <p>・本市では、鳥獣による農作物被害が数多く発生し収益的な損害や耕作意欲の低下を誘引していることから、これら鳥獣被害対策は農業にかかわる重要な課題と考えており、ご意見にもありますように、市は農業者の皆さまと連携し、鳥獣被害対策実施隊及び捕獲協力員による捕獲活動や防除柵等設置による鳥獣進入防止の対策などにあたってきたところです。</p> <p>「6 鳥獣被害対策の強化」では、今まで行</p>

	<p>・また「基本方針V」では、『農村の魅力を活かした地域とのあたたかい安心・安全の子育てへの取組みをすすめます。』を加えてはどうでしょうか？</p> <p>＊ 当然、現在進めている幼稚園・学校の統廃合を中止し、「保育」も含めた安心・安全で地域とのあたたかい子育て施策を進めることがポイントだと思います。</p>	<p>ってきた鳥獣被害対策に加え、ICTを活用した対策の推進や捕獲体制の充実、獣肉の有効活用につながる取組み支援などにより、更なる鳥獣被害対策に取り組んでまいります。</p> <p>・子育てと教育については、第2期三田市子ども・子育て支援事業計画や第3期三田市教育振興基本計画により取組みを進めております。</p> <p>また、幼稚園や学校の再編については、三田市立幼稚園再編計画や三田市立学校再編計画（第1次計画）により取組みを進めております。したがって、ご提案の文言は追記いたしません。</p>
6	<p>3 体系</p> <p>・「3 体系」では、「V」に項目「20」として『農村で安心・安全の子育ての推進』を追加。</p>	<p>・基本方針Vは、農業への理解者や関与者などを増やすことで、農業・農村の活性化を図ろうとするものであり、農村地域外又は非農業者の方々への働きかけを中心にしています（27ページ以下）。したがって、農村での生活や暮らしを前提とのご意見とは趣旨を異にしますので、ご提案の項目は追記いたしません。</p>

第4章 施策の推進

No.	意見	市の考え方
7	<p>基本方針I～Vの主な施策の内容</p> <p>・普及に努めます。取組みを支援します。充実を図ります。支援策について検討します。全て具体的な事「何々を行う」という表現ではない。「行います。」期限つきで。</p>	<p>・本計画（案）2ページのとおり、計画期間は令和4年度から令和13年度までの10年とし、5年後の令和8年に中間検証を行う計画としております。基本方針I～Vに連なる各施策については、中間検証時に状況の変化が生じたものや取組みが不十分なものについては、見直しを行いつつ計画を推進してまいります。</p>
8	<p>基本方針I 農産物の価値を高める</p> <p>・「施策の方向」では、『食の生産は、生きていくうえで必要なものとの位置づけを行い、生産性や採算性重視ではなく、SDGsの観点からも行政として積極的にPRします。』を加筆してはどうでしょうか。</p> <p>・「目指す未来像」では、「ブランド化も一つの方法」であるが、『日常的に食べる農産物は、安</p>	<p>・市民が農と食の大切さを知り理解することの必要性について、27ページ「基本方針V 農を楽しむ暮らしを広げる」の「施策の方向」に記載しております。なお、農業は食料を生産する産業の一つであり、農業者の生計を支えるものであることから、生産性や採算性も考慮すべきであると考えます。</p> <p>・安全や環境に配慮した農産物などに関する消費者ニーズの高まりについて、本計画（案）17</p>

	<p>心・安全・新鮮な三田産の農産物に消費者のニーズが高まっています。』を加筆してはどうでしょうか。</p> <p>・「主な施策の内容」の「1」では、項目4として『安心・安全・新鮮な農産物は市内の生産の拡大を図ります。』を加筆してはどうでしょうか。</p>	<p>ページ「基本方針Ⅰ 農産物の価値を高める」の「目指す未来像」に記載しておりますので、ご提案の文言は追記いたしません。</p> <p>・安全や環境に配慮した農産物の生産の拡大について、17ページ「基本方針Ⅰ 農産物の価値を高める」の「目指す未来像」に記載しておりますので、ご提案の文言は追記いたしません。</p>
9	<p>4 環境に配慮した農業の振興</p> <p>・有機農業の推進にふれてあり、とても嬉しく思います。</p> <p>SDGsの推進にあたっては、有機農業の推進は有効であることは、様々な研究データからみてもあきらかと思われます。三田市も是非「みどりの食料システム戦略」の推進交付金を申請していただき、第5次農業基本計画を一步進めて、ゼロカーボン社会への実践に取り組んでいただきたいです。市内の農地の25%を有機農業に変更していけるように、市政一丸となって取り組んでいただきたいと考えます。</p>	<p>・ご意見のとおり、SDGsを推進するためには化学農薬・化学肥料の低減と有機農業の推進が農業分野において欠かせない取り組みとなりますが、化学肥料や農薬の使用を避けることを基本とした農法であることから、慣行農法と比べ病害に対する備えや雑草対策といった労力が必要となり普及は芳しくない状況であります。</p> <p>しかし、有機農産物を求めるニーズは、新型コロナウイルス禍での健康志向やウクライナ危機に伴う肥料高騰、持続可能な開発目標であるSDGsの認知拡大によって今後ますます循環型農業への関心は高まるものと考えられます。</p> <p>市といたしましても、環境に配慮した新しい農業の幕開けにしっかりと取り組んでいく考えであり、本計画(案)において減化学肥料・減農薬栽培や有機農業の振興への支援を掲げております。また、環境に配慮した農業への取り組みには、生産から流通、そして消費まで川中、川下サイドへのさらなる理解促進が欠かせず、息の長い取り組みになりますことから、ご提案の国の「みどり戦略推進交付金」の活用も視野に入れながら進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。</p>
10	<p>基本方針Ⅱ 農業を続けられる仕組みを強くする</p> <p>・「施策の方向」の項目に下記を加筆してはどうでしょうか。</p> <p>『消費者による農産物の正しい認識と理解となるように、農家の意欲を引き上げ、消費拡大へ取り組みを促進します。』</p>	<p>・「消費者による農産物の正しい認識と理解となるように、農家の意欲を引き上げ、消費拡大へ取り組みを促進します。」の加筆につきましては、本計画(案)13ページの「三田の農の将来像」にありますとおり、消費者が三田産農産物に誇りと愛着を持つことで、生産者は誇りと意欲をもって農業を続けることを掲げていること</p>

	<p>・「目指す未来像」の項目に下記を加筆してはどうでしょうか。</p> <p>『若い世代が意欲をもって農に取り組むことができるために、農村で安心・安全で地域との心温まる子育てができるようにします。』</p> <p>・「施策の主な内容」の「8 『人・農地プラン』の推進」に下記を加筆してはどうでしょうか。</p> <p>『国連が推進する小規模・家族農業の位置づけを三田の農業にも位置付けて、小規模農業が持続できるように支援の強化を行います。』</p>	<p>から、ご提案の文言は追記いたしません。</p> <p>・基本方針Ⅱは、農業者が農村を維持していくための持続的な環境づくりを目標としています。したがって、「子育て」のみを取り上げて「目指す未来像」として記述することは、均衡を欠くことになるとともに、本計画（案）の主題の一つである農業経営の基盤の確立などを後景化することにもなり適切でないことから、ご提案の文言は追記いたしません。</p> <p>・農業機械の購入支援など、小規模農家の営農継続に向けた取り組みについて、24 ページ「10 小規模農家の営農継続の支援」に記載しておりますので、ご提案の文言は追記いたしません。</p>
11	<p>6 鳥獣被害対策の強化</p> <p>・この問題に関しては、具体的に三田の農業、農家、農地を守る為の目標で有れば行う事は、三田全体に防除柵をめぐらし有害な鹿、猪等を捕獲する事です。</p> <p>行政の本気度を出した計画でお願いします。</p>	<p>・本市では、未だ鳥獣による農作物被害は多数あり、これらは農業に携わる方々の収益的な損益に加え、耕作意欲の低下や農業継続の断念につながる重要な問題と考えます。</p> <p>ご提案にある、市域全域を柵で囲い鳥獣の侵入を防ぐ広域な鳥獣防除柵の設置につきましては、集落ごとに柵で囲う集落柵と同様に、柵設置個所における土地所有者の合意に加え、設置後の地域の方々による適切な維持管理が必要不可欠であります。</p> <p>本市では、幾重にも並ぶ谷筋に農村集落が複数存在していることや、市境の大部分が山林区域である地形的条件などにより、集落沿いの山際全区間に防除柵を設置することは、設置延長があまりに膨大となり、土地所有者の合意や継続した維持管理が困難であると考えます。</p> <p>鳥獣被害対策については、本計画（案）22 ページ「6 鳥獣被害対策の強化」として「集落ぐるみの防除対策への支援」を記載しており、今まで市が取り組みを行ってきた集落柵や田畑単位での防除柵設置とともに複数集落にまたがる拡大集落柵についても、地域へご提案するなど取り組んでまいります。</p>

12	<p>基本方針Ⅲ 生産者の経営を支える</p> <p>・「現状・課題」項目で、「集落営農組織の…構成員の高齢化が進んでいます」は、現在の状況へ変えられた年金制度では、65才まで直接生活を支える収入を求める働き方が必要となり、おのずと集落営農などへの参加者の高齢化が進みます。こうした点もしっかり押さえたうえで、行政として「年金制度の改革」を政府に求めることがとても重要。</p> <p>・「施策の方向」では、下記を加筆してはどうでしょうか。</p> <p>『若い世代の移住・定住で農業の活性化と持続性を引き上げるために、農村での魅力ある少人数教育・子育てを重点的に進め、農村ならではのあたたかく安心・安全の子育てと営農に励むことができる環境を整えます。』</p> <p>・「施策の主な内容」の「11 新しい就農者の育成」の項目に、下記を加筆してはどうでしょうか。</p> <p>『(3) 若い世代が積極的に就農したくなる支援…農村ならではの心温まる地域での安心・安全の子育てと営農が両立できるように、保育・幼稚園・学校を農村で維持できるよう支援を行います。』</p>	<p>・集落営農組織の構成員の高齢化は、集落内の若い世代の減少により世代交代が進まないことが原因であると考えられ、現在の年金制度が直接的に組織の構成員の高齢化につながるものではないと考えます。</p> <p>本項目で提起する「現状・課題」に対し、本計画（案）24ページ「9 認定農業者・集落営農組織の経営強化」として集落営農組織の広域化や法人化への支援など、また、「11 新しい就農者の育成」として新規就農者に対する一貫した支援の実施などの取り組みを進めてまいります。また、2018年1月には、「副業・兼業の促進に関するガイドライン」が厚生労働省より公表され、勤務時間外であれば他の企業などの業務に従事できる内容が追加されました。一方、本市でも、働き方改革の取り組みの一つとして、農業分野における人手不足の課題解決への活動者として、職員の兼業・副業を許可できるよう検討も進めており、集落営農組織の高齢化対策と本市職員の新たなキャリア開発の支援をあわせて取り組みを進めてまいりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。</p> <p>・若い就農者が子育てをするためには、従事する農業が「生計を支えることができるもの」であることが前提です。このことは子育てに限らずあらゆるライフイベントに共通することです。したがって、本計画（案）では、若者に限らず、就農しようとする方々が農業を「生計を支える仕事」として選択し、続けていくために必要な環境や仕組みをつくるための方向性を示すことの優先度が高いと考えます。</p> <p>このことから、本計画（案）の「施策の方向」または「施策の主な内容」に「魅力ある少人数教育・子育て」もしくは「心温まる地域での安全・安心の子育て」を追記することは、本計画（案）が農業に関する計画であることを曖昧にすることにもなりかねず適切ではないと考えますので、ご提案の文言は追記いたしません。</p> <p>とはいえ、市として教育・子育ての重要性については当然に認識しており、特に、農村地域</p>
----	--	---

		<p>の子育て・教育については、別途、三田市立幼稚園再編計画において、市立幼稚園の集約と認定こども園の設置により就学前教育・保育の充実を図ることとしており、就農者を含めた農村地域の子育て・教育環境を整えることとしております。</p>
13	<p>基本方針V 農を楽しむ暮らしを広げる</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「現状・課題」の項目に下記を加筆。 『農村の幼稚園・学校の統廃合計画が若い世代の農村への移住・定住を阻害しています。』 ・「施策の方向」の項目に下記を加筆。 『若い世代が積極的に農村に移住・定住できるように、農村地域の少人数教育のすばらしさをPR・「三田の売り」にして、自然の中で地域の方々とのあたたかく安心・安全の子育てができるように取り組みます。』 ・「施策の主な内容」の「地産地消の拡大」では、次の項目を追加してはどうでしょうか。 『(4) エネルギーの地産地消にも営農と組み合わせ合わせて支援をすすめます。』* 他市の先進事例を調査し、参考にしてください。 	<p>・平成15年以前から多くの農村地域では、人口が減少し始めており、「農村の幼稚園・学校の統廃合計画」が人口減少などの要因であるということとはございません。むしろ、三田市立幼稚園再編計画は、①農村地域には共働き世帯が利用しやすい就学前施設が存在しない、又は不足している状況の改善と、②少子化により困難になりつつある、子どもたちが社会性や協同性を育む環境づくりを再編により図ろうとするものです。再編計画は、農村地域の子育て世代を支援しようとするものでもあることをご理解いただければ幸いです。したがって、ご提案の文言は追記いたしません。</p> <p>・基本方針Vは、農業への理解者や関与者などを増やすことで、農業・農村の活性化を図ろうとするものであり、農村地域外又は非農業者の方々への働きかけを中心にしています。したがって、農村での生活や暮らしを前提とすることのご意見とは趣旨を異にしますので、ご意見の項目は追記いたしません。</p> <p>なお、農村地域における子育てや教育については、第2期三田市子ども・子育て支援事業計画や第3期三田市教育振興基本計画などにより取り組みを進めるほか、三田市立幼稚園再編計画により農村地域における就学前教育・保育の充実を図ることとしており、就農者に限らず農村地域の若い世代への訴求力を高めることとしています。</p> <p>・ご意見の農地に太陽光発電設備を設置する営農型発電整備によるエネルギーの地産地消の取り組みについてですが、営農型発電は太陽光パネルを使い日射量の調節により、太陽光を作物生育と発電とでシェア（分け合う）する取り組</p>

	<p>・最後に項目「20 農と子育ての推進」を追加してはどうでしょうか。</p> <p>『持続可能な営農のために、若い世代が積極的に移住・定住ができるように農村の少人数教育の魅力を発信し、その施策を推進します。』</p>	<p>みであり、作物の販売収入に加え、売電による収入で安定した営農の継続と電気の地産地消が期待されます。近隣市でも固定価格買取制度（FIT）を活用し、営農型発電の導入を支援してまいりましたが、買取価格は下落傾向にあり、現在は発電コストをまかなうことに苦慮する状況となっています。また、作物を栽培するにあたりパネルを支える十分な高さの支柱が必要となり、地面に直接設置するタイプに比べ設置費用も割高となります。このようなことから、当初期待された売電収入も不安定であり、設置者が安定して売電収入を得ることが不透明な状況であるため、ご提案の文言は追記いたしません。</p> <p>・この方針は、農業への理解者や関与者などを増やすことで、農業・農村の活性化を図ろうとするものであり、農村地域外又は非農業者の方々への働きかけを中心に行っていることは、前述のとおりです。したがって、農村での生活や暮らしを前提とするご意見とは趣旨を異にしますので、ご意見の項目は追記いたしません。なお、農村地域における子育てや教育についての取り組みは、前述のとおりです。</p>
14	<p>19 半農半Xの推進</p> <p>・半農半Xを推進して有機農家を増やす具体案について提案します。</p> <p>1. 準農家制度を新設する。</p> <p>3a 程度の耕地面積で一定の認定基準による準農家認定制度を作り、家庭菜園の延長程度の規模でもパスカルへの出荷できる道筋を作る。</p> <p>2. 現在の農業認定基準 30a から 10a 迄引き下げる。</p> <p>参入障壁を下げることによりニュータウンの住民が大きな投資をすることなく農業に参入できる。因みに神戸市やその他は既に基準は 10a が多くある。</p> <p>*期待される効果</p> <p>1. 耕作放棄地の賃貸活用による農村地域の収益増と活性化</p> <p>2. 誰でも半農半Xができる街をPRにする事による子育て世代の定住促進</p> <p>3. 家庭菜園からスタートするニュータウン住</p>	<p>・ご提案のとおり、意欲・興味のある人が農業を始めやすいよう、就農のハードルの一つとなっている面積要件の緩和は、農ある暮らしを求める多様な担い手としての半農半Xの推進に効果的であると考えます。また、新型コロナウイルス禍での健康志向やウクライナ危機に伴う肥料高騰、持続可能な開発目標であるSDGsの認知拡大によって今後ますます循環型農業への関心は高まり、有機農産物への消費者ニーズが高まることから、有機実践者も含めた新たな就農者の呼び込みが期待できると考えます。したがって、本計画（案）29 ページでは「19 半農半Xの推進」の施策を掲げ、その取り組みとして就農開始時の農地の面積要件を撤廃します。また、24 ページでは「11 新しい就農者の育成」の施策を掲げ、就農希望者へのオンライン相談や研修先の紹介に加え、農業用施設などの営農開始時の初期投資への支援を行うなど、準備段</p>

<p>民は有機栽培を多数を占め上記制度により隠れ有機農家が表に出て、制度の定着が有機農業の促進になる。</p> <p>4. 食料自給率のアップによる経済効果、リスクマネジメント</p> <p>三田の経済は圧倒的に市外で働き持ち帰ることで成り立っているが、市内のスーパーには三田外でできる野菜等が多く並んでいる。これは持ち帰ったお金が再び外に出ていく事を意味する。又今後の食料危機を可能性も鑑み自給率を上げる施策は必須である。</p> <p>5. パスカル等市場での競合による既存農家のスキルアップで新規参加者が有機栽培品を出荷、消費者が評価すれば慣行農家への刺激になる。</p> <p>6. 高齢者の生き甲斐作り、アグリセラピー効果 少量でも出荷売上に繋がり、且つ作物の成長に対峙することが元気の源になる。</p> <p>*最後に</p> <p>三田市はニュータウンと近接する農地が最大の資源、両方を繋ぎ有効に生かせる施策が大都市にない魅力を作ると考える。コロナ渦を契機にテレワークが定着、朝夕に余裕時間ができる環境、又ウクライナ危機で食に対する意識も高まり、肥料、農薬の高騰も現実になっている。</p> <p>三田の環境を最大限に生かした有機/小規模農業を推進することで幸せ度アップの三田の魅力が住民が実感できる環境になると確信します。</p> <p>尚本施策は制度を変え新ルールを作るもので有り、大きなインフラ投資を必要としない施策であり、原則経済の三田市としては速やかに実施すべきと考えます。</p>	<p>階から営農開始後に至る一貫した支援を進めます。</p> <p>本市では、担い手への農地利用の促進を図るとともに、農地の有効活用と耕作放棄地の発生防止を図るため、三田市農地バンク制度による農地の貸借・売買を促進しています。</p> <p>ご提案の半農半XができるまちをPRにすることで子育て世代の定住促進を図る案については今後の参考とさせていただきます。</p> <p>農業分野において有機農業の推進はSDGsを推進するために欠かせない取り組みであり、就農のハードルの一つとなっている面積要件を撤廃することで、小さな農業から有機農業に取り組む実践者の発掘に努めます。</p> <p>ウクライナ危機による穀物の供給不安は、食料調達を輸入に頼るわが国の危うい姿を浮き彫りにしています。市内の食料自給を向上させることは、輸入に依存する食料事情のリスクを低減する第一歩となり、豊かな生産物を育む農地と大消費地である住居地が近接する本市の特徴を最大限に生かし、市内の消費者に新鮮で美味しい三田産農産物のファンになっていただくことでさらなる地産地消を進めてまいります。</p> <p>また、高齢者や生き辛さを抱える人たちが農業を通じて社会とつながることができるよう農福連携の取り組みを進めてまいります。</p>
---	---